

令和5年度第1回青梅市協働事業市民推進委員会会議録概要

令和5年5月12日
市役所203会議室
午後2時00分～
欠席2名

1 委嘱状交付
市民活動推進課長から交付

2 自己紹介
各自己紹介

3 委員長選出
委員長：若林委員

4 職務代理者指名
職務代理：森本委員

5 報告事項

(1) 青梅市協働事業市民推進委員会について(資料1、資料2)

事務局から説明

(委員長)

今回、委員数が8名になった理由は？

(事務局)

公募委員を3名募集したが2名となったこと、また、委員を選出いただける団体が減となったことが要因です。

(委員長)

当委員会は次期委員の選出に関わっていないが、推薦を依頼する団体など相談してもらえれば力になれると思う。色々な団体から委員を選出いただき、様々な意見をいただくことができると思う。

(委員長)

昨年度は市内部の会議である「青梅市市民協働事業推進会議」に委員会の意見を提出することができなかった。世の中も色々回り出し、協働事業についても大分実施されてきているので、今年度は市に委員会としての意見を提出したい。

(2) 青梅市市民提案協働事業について（資料3、資料4、資料5）

事務局から説明

（委員長）

昨年度の委員会で出た意見として、初めて提案する団体が資料を作成するには期間が短いとの意見があったが、今回は予告という形で青梅市ホームページに掲載いただく新規対応をおこない期間の広げていただいたと理解している。

（委員）

予算額については4団体の提案を想定しての80万円なのか。

（事務局）

元は100万円だったが、コロナの影響もあり一昨年から80万円の査定となりました。

（委員）

市民提案協働事業について、自由提案と行政テーマの2種類だが、青梅市の協働の指針の協働の形態にあるように、政策立案や課題の抽出の段階から協働できるのがよいのでは。

（事務局）

行政テーマは現実に行政が課題として捉えているテーマであります。御意見のとおり、課題抽出の段階から協働するということも協働のひとつのあり方だと思います。

（委員）

「あそぼうよ！青梅」について市民の意見を聴くという場があってよい。1年に1回は協働について市民と行政が語り合う場所があってもよいのでは。

（委員）

コロナ禍前は行政と市民で一緒に参加して協働について考える研修があった。今後はまたそのような場を設けていただきたい。

（委員）

市民の方にとっては協働というイメージ、これが行政がやってくれるものなのか自分たちがやりたいものかがわかりにくい面もある。一緒にやっていく、「こんな青梅市になればいいね」というものを話し合いできる公開の場があれば良い。

(委員長)

コロナ禍前には色々な活動をしていたので、市民活動推進課はその当時の活動を今一度振り返ってほしい。

(市民活動推進課長)

コロナ禍で色々なことが中止になったり縮小してしまいました。今一度、コロナ禍前に行っていた事業や取り組みを振り返り、今後の事を考えていきたいと考えております。

(委員)

庁内会議（青梅市市民協働事業推進会議）の方と当委員会のメンバーと一緒に研修視察に行った事もあった。委員会の場だけでなく協働のことについて考えられる場がやはり必要と考える。

(委員長)

市の職員も目の前の仕事が忙しいので、そのような場で視野が広がってくると、自分の業務に誇りが持てるというか、幸せ感を持って仕事ができるのではないかと。

(委員)

以前開催されていた、ぷらっとカフェは今も開催されているのか。

(事務局)

確認いたします。

(委員長)

ぷらっとカフェは市民の声を政策に活かすといった立場から企画部門が開催していたと認識している。

(委員)

企画部門と市民活動推進課が一緒になって、協働を知ろうといった勉強会が開けないか。

(市民活動推進課長)

ぷらっとカフェの状況も確認して検討してまいります。

(委員)

協働については、行政側からでは中々言い出しにくいというか、やりにくい事もあると感じている。我々委員が「こんな事をやりたい」と提案し働きかけることもできるかなと思う。

(委員)

そういった協働のかたちも良いと思う。

(3) 令和5年度市民提案協働事業応募状況について(資料6、資料7)

事務局から説明

(委員長)

当事業の提案までに至らなかった件はあるのか。

(事務局)

行政テーマの一つである「高齢者のデジタルデバインド解消」について、助成金を要せず実施可能な事業の相談がありました。この事業については、ここで実施に向けての協定が結ばれたところです。

(委員)

助成金の予算額を従前に戻すためにも、もっと提案事業を増やしていく必要があると思う。そのためにも市としてもっと団体への投げかけや働きかけがあれば良いのでは。

(委員長)

行政テーマについては加点ポイントがないのかという話しが行政側からあった。審査表上の加点は無いけれども、プレゼンと一緒に参加できるとか、行政テーマは行政側がぜひ実施したいという件なので、そのような扱いであっても良いのでは。

(委員)

行政と地域に住む方々が「こうなったら良いな」という共通の課題、それが両者一致したといった提案があれば良いなと思う。

(委員長)

シティプロモーション課が「青梅市民みんなでおもてなし事業」を実施しているが、この件で市民活動推進課は何か情報交換はしているか。

(事務局)

特にしておりません。

(委員長)

この事業は協働事業になるのか。

(委員)

協働事業と言えると思う。行政との協働を考えたときに、どこにでも協働

はあり得ると思う。

(委員長)

行政テーマで出す内容だけでなく、各課が独自に協働事業を行っている、広げているということになりますね。

(委員)

そういった形で協働が広がっていくことはとても良いことだと思う。

(4) その他

特になし。

6 協議事項

(1) 市民提案協働事業審査委員の選出について(資料8)

審査委員長：若林委員長

審査委員：大瀬委員

審査委員：森本委員

審査委員：相馬委員

以上4名を選出。

(2) その他

特になし。

7 その他

(委員)

これまでの話しの中で出た研修や話し合いの場を設けるにあたり、早めの日程調整をお願いしたい。

(事務局)

そもそも庁内に対して「協働とは何か」を浸透させていく必要があると感じていたため、庁内の協働推進員に対して研修実施を考えておりました。実施の具体的な日程等については現時点では提示できません。

(委員)

庁内の人だけで話し合うことも大切だとは思いますが、市民を交えての勉強する機会があると良いと思う。

(委員長)

地域的な視点でいくと、重要な課題として、自治会の落ち込みが激しい状況がある。また、その中で学校の働き方改革により、特に中学校の部活が無くなってしまいそうだという子どもたちにとって衝撃的なことが起ころうとされていて、そのため何か地域での対応が期待されている話がある。また、高齢者においては地域での高齢者の見守り支援もある。そのような地域全体の課題を見渡すような部署が市役所にはない。

また、若い人たちは子育てが本当に大変で、平日は仕事で忙しく地域的な活動への参加は難しい。元気な60～70代に楽しさを広めていって活躍していただけないと全体的な解決をしていけないと考えている。遠慮している60～70代もいらっしゃると思う。そのような方へ方向性を見せる、これを行政が行うのが難しければ、当委員会で見せていっても良いと思う。そのような動きがないとこれからの社会が回っていかないのではないかと、地域側からは見えている。

(委員)

市内のとある小学校で、卒業生に現在の自分がやっていることを15分コンサートだとか15分発表会といったかたちで発表しに来てもらう取組を始めた。若い人をはじめ色々な年齢層の方やフリーランスの人材を活用していくそのような部活のあり方もあると思う。また、「小規模多機能自治」という言葉があり、自治体全体で考えるのではなく、自治会への加入未加入とかも関係なく、自分たちの地域の自治のことは自分たちで考えるんだという、市民と行政のやりとりがしていけると良いという考え方、色々な人が得意なことをやっていくという考え方である。課題や住民の意識は地域により違いがあるので、一律に考えず、行政と住民とがうまく対話していける場を設け、両方が理解しあい、良い方向に進めばよいと思う。

(事務局)

次回委員会は夏に予定している。詳細決定次第調整させていただく。